



## 第五次大竹市総合計画

# 前期基本計画に示す 役割分担 No.1

問い合わせ 企画財政課 ☎2125

「わがまちプラン」の基本理念には、「これからのまちづくりは、互いの役割を明確にしてみんなでつくりあげる」という記載があります。また、前期基本計画には、市民一人一人が「自分たちのまちは自分たちでつくる」という意識を持つきっかけとなる行動事例として「市民が担うこと」を掲載しています。

これは、みんなでよいまちを作っていくために、あなたに期待する行動パターンです。生活の中でちよつと気にかけるだけでできることがたくさんあります。基礎となる理念をしっかりと理解して、多くの行動を実行に移すことで、一緒によいまちをつくっていきましょう。



**大竹を  
愛する人づくり  
地域を担う  
人づくり**

### 目指すまちの姿

地域のつながりを大切にし、人の温かさやエネルギーを感じるまち  
大竹で成長する全ての過程で「大竹を愛する気持ち」を持ってもらいたい。そんな人づくり（教育）をしていきます。

### 市民が担うこと

#### ポイント

- ☆興味（関心）を持つ
- ☆参加してみよう
- ☆伝えよう
- 具体的にはこんな感じ
  - 勉学に励み、地域に興味や関心を持ちます。
  - 子どもの学習に興味を持ちます。
  - 保育所・幼稚園・学校・自治会などが行う行事や市内で開催されている各種講座などに積極的に参加し、地域のことに興味や関心を持ちます。
  - ボランティアや人材バンクに登録するなど、地域のためにできることは積極的に行います。
  - 団らんの場合などで、大竹の歴史や伝統文化など、大竹の良いところや誇れるところを話題にします。



## 事業者の皆さんへ 経済センサス活動調査 調査票の記入はお済みですか

問い合わせ 企画財政課 ☎2124

2月1日を調査期日として、平成24年経済センサス活動調査を行っています。

この調査は、全国のすべての事業所および企業を対象に、経済活動を調査し、産業構造を包括的に明らかにすることを目的としています。

**対象となる事業所**  
すべての事業所・企業が対象となります。

**調査員による調査**  
単独事業所（支社などのない事業所）や新設された事業所などには、1月下旬から、県知事に任命された調査員が、顔写真入りの調査員証を携帯して各事業所へ調査票を持って伺っています。調査票が届きましたら「調査票の記入のしかた」をご覧の上、漏れなく記入していただき、後日お伺いする調査員にお渡しください。



## 最終回



# 「大竹市民の幸せ感に関するアンケート」 結果発表 No.4

問い合わせ 企画財政課 ☎2125

**アンケート実施期間**  
平成23年7月15日～8月5日  
**有効回答数** 316件

今回は、自由記述で回答してもらった、「普段の生活の中で心配に思っていること」と、「どのような時に幸せを感じるか」について、回答の多かったものを紹介します。

**普段の生活の中で心配に思っていること**

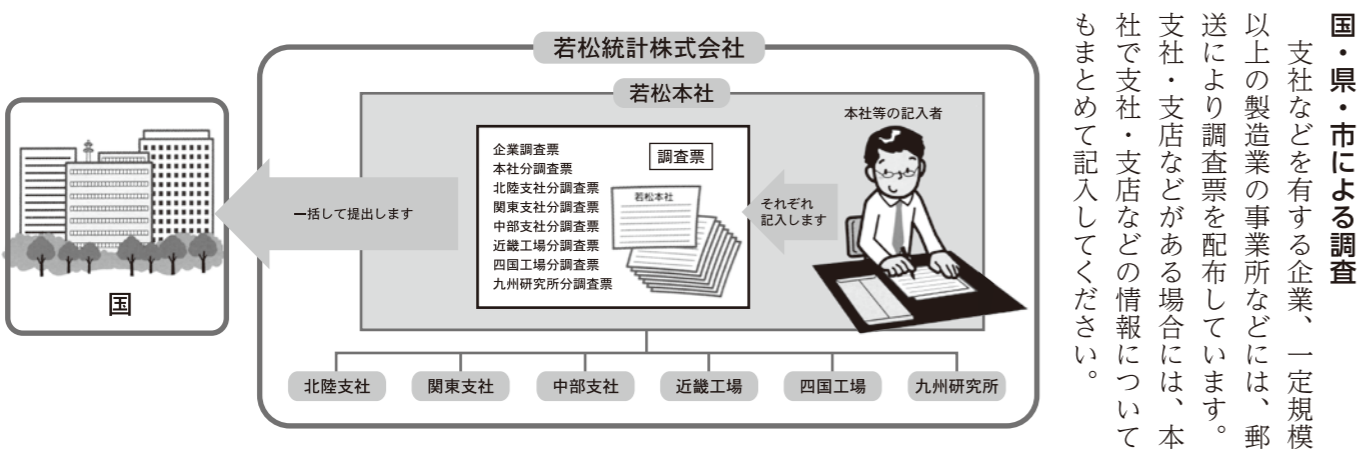
- 自分の老後の生活（年金・介護など）や健康
- 市人口減少によるまちの活力低下
- 自分や家族の健康・医療
- 災害が発生したとき
- 家族団らん

このように、市民の皆さんが普段感じる幸せについては、大部分が「良好な家族関係」や、「自分や家族の健康な生活」といったような、決して特別ではない、ささやかなものであることが分かりました。

今後は、このささやかな幸せをいつまでも感じてもらうことができるよう、よいまち「住みたい・住んでよかったと感じるまち」の実現に向けて、アンケート結果から見えてくる行政課題の解決に取り組み、市における暮らしの魅力を高めます。

また、モニター制度（99人登録）も活用しながら、アンケートを継続して実施し、幸せ感を毎年数値的に確認しながら、第五次大竹市総合計画「わがまちプラン」を推進していきます。

今後、アンケートが皆さんのご自宅に届いた場合は、ぜひとも回答にご協力いただきますよう、よろしくお祈りします。



**調査結果の利用**  
調査結果は、次のようなことに利用されます。

- 国内総生産（GDP）、都道府県民所得などの推計
- 地方消費税の都道府県や市町村への交付
- 地域の産業振興や商店街活性化のための施策
- 工業団地開発計画・企業誘致施策のための基礎資料
- 過疎地域自立促進計画策定のための基礎資料
- 温室効果ガス排出量の算定
- 工業用水の需給計画、下水道計画策定のための基礎資料
- 各種補助金を交付するための基礎資料
- 中心市街地活性化基本計画の施策

この調査は、統計法に基づいて実施される国の重要な調査です。お答えいただいた内容を、調査員をはじめとする調査関係者がほかに漏らしたり、統計以外の目的に使用したりすることは法律で禁止されていますので、安心してご記入ください。

